

# 村長だより 第43号

朝夕の寒さも和らぎ、ウグイスのさえずりが春の訪れを感じさせる今日この頃、皆様お元気に過ごしていると思えます。

さて、3月が別れの季節なら、4月は出会いの季節です。小中学校では、3月に2名の女子が小学校を卒業し、女子2名男子1名が中学校を卒業しました。4月は、ピカピカの新生一年生が男子4名女子2名入学します。少し大きめのランドセルを背負った初々しい登下校姿を早く見たいものですね。ぜひ楽しい小学校生活を送ってください。

また、皆様の職場でも新社会人が誕生したでしょうか。役場では、5名の新規職員を募ったのですが、応募が少なく1名の採用にとどまりました。新人職員は、組織に新しい風を吹き込み、再生をもたらす将来の隆盛を期する貴重な戦力です。大事に育てたいものです。役場では、他にも沖縄銀行を母体とするおきなわフィナンシャル・グループから1名出向職員が派遣されてきます。地域おこし協力隊については、観光協会に1名、とび吉に1名新たな隊員を配置予定です。お三方には、わたしたちの気付かなかった視点からの島おこしに期待しています。共に頑張りましょう。

かわりまして先月3月11日は、東日本大震災発生から13年目にあたる日となりました。今だ、住民が帰還できない地域や、許可が出ても戻る住民が少ない地域があるとの報道があり、改めて復旧・復興の難しさを感じました。今年1月1日発生しました能登半島地震も含め過去の災害を決して対岸の火事(※)とせず、粟国村の防災をあらためて見直すよう指示した所です。

本年度も村民優先の村政を「愛民」の精神で進めていく所存です。予算を含めた全般的な考えは「施政方針」にてお示ししたとおりです。皆様の変わらぬご理解ご協力をお願いします。

※「対岸の火事」とは、「こちらの岸まで燃え移るおそれがない川向こうの火事。当事者にとって災難でもこちらには関係がないと考える例え」の事です。

## 粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



## 納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。  
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

◎粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

軽自動車税 (納付期限) **4月30日(火)**  
 固定資産税 第1期 (納付期限) **5月31日(金)**

- ①固定資産税 ②軽自動車税 (担当: 総務課 ☎988-2016)
- ③住民税 (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当: 経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

## 固定資産税の納付について (おしらせ)

※令和6年度は、評価替えの年度となっていますので、  
第1期分の納付期限は**5月31日(金)**です。